

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 東京信用金庫（証券コード：ー）

### 【据置】

長期発行体格付  
格付の見通し

A-  
安定的

### ■格付事由

- 東京都豊島区に本店を置く資金量 1.2 兆円の大型信用金庫。都内の豊島区、板橋区、練馬区、新宿区や埼玉県南部などのビジネスチャンスの豊富な地域に主要な営業地盤を置いている。経営トップの強力なリーダーシップのもと預貸金業務に重点を置き、定期積金を中心とした対面営業とスピーディーな融資対応を軸としたビジネスモデルを構築している。格付は、こうした営業地盤やビジネスモデル、およびそれらに裏打ちされた比較的高い収益性に加え、貸出資産の質、相応の資本充実度などを反映している。
- これまで、貸出金残高の積み増しを背景とした貸出金利息の伸びがドライバーとなり、コア業務純益は長期にわたり増加してきた。23/3 期の ROA（コア業務純益ベース）は 0.4% 台半ばと、A レンジの信用金庫の中で上位にある。24/3 期上半期のコア業務純益は、横ばい圏で推移している。貸出金ポートフォリオにおける業種集中の是正のため、不動産業向け融資を厳選していることに加え、コロナ関連融資の繰上返済が増加していることなどから、貸出金残高の伸びは一服している。今後は、DX 投資による経費増が見込まれるが、コロナ関連融資の繰上返済が一巡し貸出金残高は増加していくとみられることから、当面は現状程度の収益性を維持していくと JCR はみている。
- 貸出金残高の半分が貸貸業を中心とした不動産業向けとなっており、不動産市況の悪化時には与信費用の動向に注意を要する。ただ、保全が効いていることや物件の立地条件が良好であること、審査や途上管理も厳格に行われていることから、不動産業への与信集中が与信費用へ及ぼす影響は今のところ限定的と考えられる。金融再生法開示債権比率は 24/3 期上半期末 2% 台後半と信用金庫平均を下回り、与信費用比率も低位に抑えられている。その他要注意先に対する与信額は大きいですが、保守的な自己査定を行っていることの影響が大きい。保全が厚いこともあり、今後も与信費用が大きく膨らむ可能性は低いとみている。
- 有価証券運用におけるリスクは抑制されている。貸出での運用を優先しているため、預証率は 10% 半ばと低い。ポートフォリオは円債が中心となっており、外貨建債券への投資は行わない方針である。金利リスク、価格変動リスクは資本対比で小さい。
- 土地評価差額金などを控除した調整後連結コア資本比率は 23/3 期末 10% 弱と、格付に見合う水準にある。今後も内部留保の蓄積が進むものの、中小企業向け貸出を中心にリスクアセットを積み増すとみられ、現状程度の資本水準を維持していくとみている。

（担当）阪口 健吾・青木 啓

### ■格付対象

発行体：東京信用金庫

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年2月29日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩  
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年2月1日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 東京信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル